トンネル個別施設計画

十島村　トンネル長寿命化修繕計画

令和５年１月改訂

（※令和７年11月一部見直し）

十島村　土木交通課

1　長寿命化修繕計画の目的

背景と目的

十島村が管理するトンネルは、令和3年度現在で1箇所となっており計画的な維持管理、つまり限られた予算の中から効果的・効率的にトンネルの安全性を確保していく取組みが必要である。具体的には以下の取組みを実施していく。

① 十島村が管理するトンネルの安全・安心を村民に提供する。
② 定期的な点検を実施しトンネルの現状把握に努める。
③ 事後保全型管理から予防保全型管理へと管理方針の転換を図り、これらの予算制約を考えたトンネルの維持管理計画を実施する。

そこで、本村では上記①②③を実施するためにトンネル長寿命化修繕計画を実施する。

2　健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1）健全度の把握の基本的方針

5年毎に実施する定期点検及び必要に応じて実施する詳細点検、日常的な維持管理によって得られた結果に基き、トンネルの損傷を早期に発見し健全度を把握する。

2）　日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール等により目視点検を行う。また、異常箇所発見時は詳細点検・補修対策を行う。

3 対象トンネルの長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する基本的な方針

1）　基本方針

今までの事後保全型の管理では膨大な費用を要することが予想されるため、これらからのトンネル維持管理方針を予防保全型管理へと転換を図り、出来るだけ永く供用し、トンネルの更新費用や補修に要する費用のコスト縮減を目指していくものである。

2）　新技術等の活用方針

定期点検・老朽化対策においては、事業の効率化・高度化、費用縮減を図るため、従来工法のみではなく、新工法や新材料などの新技術等の活用の比較検討を実施する。

3) 費用の縮減に関する方針

定期点検・補修工事を実施する場合は、トンネルに関する新技術等を活用するなどコスト縮減を検討する。また、1 本の定期点検に新技術を活用する事で 10 年間で五十万円の縮減を図る。

4) 集約・撤去

現在，十島村ではでは集約・撤去できるトンネルはないが、今後、対象施設周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて、改めて検討を行う。

4 点検計画期間

5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は 10 年間とする。

5 対策優先順位の考え方

1) 点検結果に基き、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じる。
2) トンネルの対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷があるトンネルを優先的に補修する。
3) 速やかに補修を行う必要がある区分【Ⅲ】と判定したトンネルについては、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施する。

5　対象トンネル毎のおおむねの次回点検時期及び修繕内容時期

No.	施設名		路線名	完成年（西暦）	延長（m）	幅員（m）	等級	所在地	トンネル施工法	点検計画【○】・修繕計画【●】									点検年度	施設毎の判定区分	講ずる措置の内容	対策費用（千円）※概算
	トンネル名	フリガナ								R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
1	切石元浦トンネル	キリイシモトウラトンネル	切石元浦線	1987	71	4	2級	諏訪之瀬島	BOX カルバート	○					○	●	●	●	R2	Ⅲ	目地充填工、断面修復工、表面被覆工等	50,000